

2024年7月8日

会 員 各 位

中部電食防止委員会
会長 高橋 誠

第13回 実務者向け電食防止勉強会開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、第13回実務者向け電食防止勉強会を開催することとなりました。この勉強会は、電食防止の業務に従事されている方を対象にしたもので、実務者レベルにおける基本的な電食防止技術を習得していただくことを目的とした内容となっております。

「A. 初心者編（基礎知識の習得、各種計測の体験学習）」「B. 実務編（事例を用いた電位改善手法の学習）」「C. 手続き編（電食防止設備の設置に関わる手続き）」の3つの単元に分け、1単元/1年として、3年で1巡となります。今年度は「C. 手続き編（電食防止設備の設置に関わる手続き）」を開催いたします。

時節柄ご多用中のことと存じますが、多数の方にご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、参加につきましては、当委員会会員事業者に所属される方に限らせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月13日（金）13：30～17：00（受付 13：00～）
2. 会 場 東邦ガス株式会社 本社 北館 2F 524 会議室
名古屋市熱田区桜田町 19-18
3. 受 講 料 無料
4. 定 員 20名※
※原則先着順といたしますが、定員を超える参加申込があった場合、参加希望者が多い事業者様には別途人数調整をお願いすることもございますので、ご了承ください。
8月26日（月）までに連絡がない場合は、ご参加可能となります。
5. 対 象 中部電食防止委員会加入事業者様のうち、埋設管保有事業者および工事会社、維持管理会社で防食業務をマネジメントしている人。
6. 申込方法 添付資料：実務者向け電食防止勉強会申込書をご入力後、Eメールにてご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
※Eメールでの送信ができない場合は、記載の上、FAX または郵送にてご回答願います。
◆後日「受講証」をEメールにて送信いたしますので、当日ご持参ください。
9月2日（月）までに受講証が届かなかった場合は、大変お手数ですが、事務局まで
お電話をお願いいたします。
◆お申し込み後、出席者等の変更が生じたときは、直ちにご連絡下さい。
7. 申込期限 8月9日（金）必着
〔準備の都合がありますのでご了承ください。〕
8. お問合せ先 名古屋市熱田区桜田町 19-18
東邦ガスネットワーク（株） 導管部 幹線センター内
中部電食防止委員会事務局
事務局長 安達俊彰
事務局書記 三木章史、近藤美幸
TEL （052）872-9692
FAX （052）872-9497
Eメール chudenbou@tohogas.co.jp

以 上

<講習スケジュール>

	項目	内容	講師	時間
開会の挨拶			事務局長	13:30~13:40
1	事務手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・排流器を設置する場合 影響調査について ・外部電源装置を設置する場合 ・電鉄新線・変電所新設・移設の場合 	事務局	13:40~15:00 (80分)
休憩				15:00~15:10
2	電気設備の技術基準	<ul style="list-style-type: none"> ・電食防止に関する法律体系 ・電気設備に関する技術基準を定める省令 ・電気設備の技術基準の解釈について 	事務局	15:10~16:30 (80分)
3	討議			16:30~17:00
閉会の挨拶			事務局長	17:00